

## 〔講演要旨〕帝都復興から丹後震災復興へ—小林善九郎の貢献—

植村善博（佛教大学歴史学部歴史文化学科）

### §1. はじめに

地震災害の研究において、震災間の比較や経験・教訓の継承、復旧・復興過程における地域リーダーの役割などについて事例の蓄積が遅れている。演者は北但馬・北丹後両震災について一試案を示した（『歴史にみる震災』2014 に所収）。

本報告では帝都復興事業に従事した実績から峰山町助役に抜擢された小林善九郎を取り上げ、彼の履歴と峰山町の震災復興に果たした役割を明らかにしたい。演者らの調査によって福知山市の生家に保存されていた彼の所持品から2つの震災復興に関わる史料類を発見した。その詳細は『小林善九郎関係文書調査報告書』2014 を参照いただきたい。

### §2. 小林善九郎の履歴

小林善九郎は明治 18（1885）年京都府天田郡下豊富村字拝師（現福知山市）に出生した。明治 37（1904）年に京都府立農林学校を優秀な成績で卒業後、大日本産業組合中央会主事として岐阜市および長崎市に赴任した。大正 4 年実父の逝去により帰郷、郡吏員として天田郡および紀伊郡役所に勤務している。大正 13 年 5 月内務省復興局整地部技手として出向、大正 15 年 5 月に東京第 2 出張所整地課、昭和 3 年 6 月には東京市庶務課兼工事課に勤務した。昭和 3（1928）年 8 月に京都府中郡峰山町の有給助役に選任された。約 2 年間の助役勤務の後、昭和 5 年 8 月に職を辞し天田郡下豊富村字拝師に帰郷。その後は地元営農者の信用販売購買利用組合理事長を 12 年間にわたって勤めた。また、昭和 12（1937）年 4 月の第 1 回福知山市議会議員選挙に当選、終戦までの 2 期 8 年間市議として活躍している。昭和 21（1946）年 10 月 1 日に満 61 才の生涯を閉じた。

### §2. 復興局時代の小林善九郎

大正 13 年 5 月 23 日付で内務省復興局整地部庶務課兼施業課に技手兼属として出向を命ぜられている。内務省復興局は帝都復興院が同年 2 月に格下げされた組織であり、帝都復興事業の中心の実働機関であった。小林が赴任した大正 13～昭和 3 年の 4 年間は東京市の復興事業が真最中で、下町地区を中心に新地割と新道路網の建設をめざす

区画整理事業が進行中であった。整地部は区画整理の計画策定と実施を担う職場である。具体的には、地図の作成と現状確認、既存建物や仮設住宅の撤去、地主や住民との移転や土地買収価格についての交渉、境界決定と登記などの実務を担当していた。東京第二出張所整地課（神田区三崎町）は区画整理事業を遂行する最前線である。小林は文書の立案収発と整理、課長印保管、課員の看守と取締、土地の誤謬に関する事項を所管する庶務関係の責任者としての地位にあった。

### §3. 峰山町助役としての貢献

昭和 3 年 9 月に単身赴任した峰山町は、北丹後地震により潰滅的被害をうけた。復興事業は府道 2 路線および町道 18 路線の改良拡幅工事を優先し、早期竣工を成功させた。当時、峰山町は震災前と遜色ないほどに道路沿いの住家は復旧していた。しかし、道路潰地の境界と面積の確定、土地評価額と用地の買収交渉、買収予算の不足などに辛苦していた。助役在任中に関わった復興事業への貢献について要約しておこう。

①赴任 7 ヶ月後の昭和 4 年 4 月 25 日に峰山町公報第 1 号が発刊、昭和 5 年 9 月の第 14 号まで継続された。小林の企画であろうと推定される。

②町役場、町震災記念塔、峰山小学校、丹後震災記念館などシンボリック復興建築物の新設を予定通り竣工させることに尽力した。

③道路拡幅による用地の買収交渉は財源が得られず停滞していた。しかし、昭和 4（1929）年 5 月に道路費充当の 8.6 万円の起債許可が政府より得られ、10 月には日本勧業銀行による代理貸付内諾があった。同 12 月に起債手続を完了し、地代支払いの準備を開始している。こうして、用地の譲渡契約と代金支払、登記などが昭和 5 年度内に 9 割方終了した。小林の助役在職中に最大の懸案であった道路用地問題がほぼ解決されている。これには、帝都復興に従事した経験と知識が用地境界の確定、買収金額と譲渡の交渉、財源確保のため政府や銀行との交渉などに発揮され、事業推進に大きく貢献したと推定される。